

大学発アーバンイノベーション神戸QA

1 制度概要

1. 制度概要

(1) 本制度の趣旨はなにか。

神戸エリアには、多様かつ独創的な教育研究活動を展開する大学等が集積しています。その利点をさらに活かしていくため、教育研究活動の基盤となる研究者による学術研究への支援を通じて、若手研究者の研究活動による地域課題や行政課題の多様かつ独創的な解決手法の発見を促進するとともに、課題解決の展開を通じ、大学を拠点とする産学・地域社会連携のエコシステムの醸成を目指し、神戸の未来社会の変革を担う高度人材の育成、発掘、循環の枠組みづくりを推進していくことを本制度の目的としています。

1. 制度概要（助成対象）

(2) 助成対象となる①研究内容、②研究者を教えてください

①研究内容（大学研究提案型）：人文・社会科学分野とその関連分野からなる人文・社会科学系研究全般の研究

研究内容（企業テーマ提案型）：寄附企業から提案があった募集テーマを踏まえたすべての研究

②研究者：神戸エリアの大学等に所属する若手研究者（49歳以下）

※研究分担者については、神戸エリア外の大学等に所属する研究者でも問題ありません。また、49歳以下である必要はありません。

※研究の中で連携する企業等の所在地が神戸エリア外でも問題ありません。また、連携先担当者は、49歳以下である必要はありません。

【文言定義】

●人文・社会科学分野：別紙、「審査区分表」の区分Aの分野

●神戸エリア：神戸市・明石市・三木市・加古郡稲美町・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・三田市・淡路市・洲本市・南あわじ市

●神戸エリアの大学等：神戸エリアにキャンパスを有する大学・短期大学、大学院
※別紙、「対象大学等一覧」を参照

●研究者：下記の3点を満たす方

ア. 大学等に、当該大学等の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること

イ. 当該大学等の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）

ウ. 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する大学等において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者で、学生の身分も有する場合を除く。）

●若手研究者：研究者のうち、2022年3月31日時点で49歳以下の方

1. 制度概要（助成条件）

（3）助成条件に、「神戸市の地域課題、行政課題の解決につながる」とあるが、神戸市の地域課題、行政課題について指定があるのか。

- ・自由な発想で政策課題、地域課題を掘り起こし、解決に向けた研究に挑戦いただきたいと考えており神戸市からの課題指定は行っていません。

1. 制度概要（助成条件）

（4）各年度2月末までに実績報告書（収支・研究）提出、3月末までに支払いが必要とあるが、3月に発生した費用に対する助成はできないのか。

- ・年度内に助成金の清算を完了させる必要があるため、3月に発生した費用についての助成はできません。2月末までに研究を終了していただきますようお願いいたします。
- ・複数年度にわたる研究の場合も年度ごとに助成を行うため、2月末で研究は終了。翌年度の4月以降に研究を実施してください。

1. 制度概要 大学研究者提案型（一般助成型）

（5）一般助成型の研究対象の部分に「神戸市内の地域団体やNPO、企業または神戸市の各部局と協働して行う研究を優先して採択」と記載があるが、どの程度優先するのか。また、地域団体等と協働して行う研究でなければ助成対象となるのは難しいか。

- ・神戸市内の地域団体やNPO等、または神戸市の各部局と協働して行う研究を優先して採択すると記載しておりますが、それ以外の研究を排除する意図はなく、加点項目の一つとして設定予定です。地域団体等と協働して行う研究と比して優秀な内容であれば、助成対象になる可能性があります。

1. 制度概要

（6）助成期間について、大学研究者提案型（一般助成型）「研究内容によっては研究期間を令和5年度末まで延長可能」、大学研究者提案型（複合領域・民間企業連携型）および企業テーマ提案型「研究内容によっては研究期間を令和6年度末まで延長可能」となっているが、どういった場合に延長が認められるのか。

- ・研究目的の達成に研究期間の延長が不可欠であることが明確に示されていれば、延長が認められる可能性が高いです。（選考会での審査となります）
- ・研究期間延長を希望する場合は、研究費助成申請書の研究実施計画に必要性を記載してください。

1. 制度概要 大学研究者提案型（一般助成型）

(7) 一般助成型の助成金額について、上限が300万円となっているが、複数年度にわたる研究となった場合に、年度ごとに300万円を上限に申請できるのか。

- ・一つの研究課題に対する助成金額の上限になりますので、複数年度にわたる研究となった場合でも、上限は300万円となります。複数年度にわたる研究の場合は、上限300万円の中で各年度の研究費を設定いただき、その額を交付します。(例 令和3年度：150万円 令和4年度：150万円)

1. 制度概要 大学研究者提案型（複合領域・民間企業連携型）

(8) 複合領域・民間企業連携型の研究対象について、詳しく教えてほしい。

- ・「複合領域・民間企業連携型」は、別紙、「審査区分表」の中区分が異なる分野を研究する研究者2名以上と民間企業が協働して実施する研究で、研究結果を反映して、新たなサービスや事業が生まれるような研究などを想定しています。

1. 制度概要 大学研究者提案型（複合領域・民間企業連携型）

(9) 助成金額の上限が1,200万円となっているが、複数年度にわたる研究となった場合に、年度ごとに1,200万円を上限に申請できるのか。

- ・複数年度にわたる研究となった場合でも、複数年度で上限1,200万円となります
- ・1.(8)の回答をご参考ください
- ・企業テーマ提案型も考え方は上記、同様です

1. 制度概要 企業テーマ提案型

(10) 企業テーマ提案型の研究対象について、詳しく教えてほしい。

- ・企業テーマ提案型は、寄附企業から提案のあった募集テーマに即した研究で他の研究者や民間企業などとの連携を想定しておりますが、条件としては設けておりません。
- ・今後も寄附企業から募集テーマが出てきた際には随時公募を行う予定です。

1. 制度概要 企業テーマ提案型

(11) 企業版ふるさと納税で寄附をした企業に直接経費（旅費・人件費・謝金等）を支払うことは可能か。

- ・研究の実施にあたり、企業版ふるさと納税で寄附をした企業に直接経費を支払う場合には、あくまで入札・契約上の公正なプロセスを経た上で企業版ふるさと納税で寄附をした企業との連携が必要な理由を明確にし、公正性・透明性等に係る説明責任を果たす必要があることにご留意ください。
- ・ご不明な場合は、神戸市企画調整局参画推進課（大学発アーバンイノベーション神戸担当）までお問い合わせください。

2. 応募方法について

(1) 応募書類は何か、またどこで入手できるか

- ・提出書類は下記の2点になります（必要に応じて、追加の資料等の提出を求める場合もあります）

①研究費助成申請書（下記の神戸市 HP よりダウンロードをお願いします）

URL : <https://www.city.kobe.lg.jp/a05822/daigakurenkei/uuik.html>

※入力に関する補足事項等を「記載要領」のシートに記載しておりますのでご確認ください

②当該研究と関係の深い論文・書籍のデータ（該当部分抜粋）

※②の論文等のデータ容量は5MB（1研究につき）を上限とします。

2. 応募方法について

(2) 応募書類の提出はどうするのか

- ・下記の宛先に、大学等の事務局よりEメールでご提出ください（随時のご提出で問題ありません）
- ・添付資料を含めてメールに添付し、メール1通につき、申請1件のみとしてください。
- ・メールの件名は下記としてください。

「メール件名：研究経費助成申請書提出（〇〇大学〇件目・〇〇先生）」

※所定の申請書、資料に加え、更に詳しい書類等の提出依頼や面接等を行う場合があります

【提出先】

神戸市企画調整局参画推進課（大学発アーバンイノベーション神戸担当）

〒650 - 8570 神戸市中央区加納町6-5-1

TEL : 078 - 322 - 5030 FAX : 078 - 322 - 6051

E-mail : daigakurenkei@office.city.kobe.lg.jp

3. その他

(1) 補助金の交付条件や詳細な利用方法が知りたい

- ・別紙、「交付条件」をご参照ください

3. その他

(2) 大学等が行う事務について知りたい

- ・別紙、「大学等が行う事務」をご参照ください